

## 株式会社南都銀行が実施する サノヤスホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社南都銀行がサノヤスホールディングス株式会社を実施するポジティブ・インパクト・ファイナンスに対し、第三者意見書を提出しました。

### <要約>

本第三者意見は、株式会社南都銀行（南都銀行）がサノヤスホールディングス株式会社（「同社」とし、また、同社及び同社の連結子会社を総称して「同社グループ」とする）に実施するポジティブ・インパクト・ファイナンス（本ファイナンス）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定した「PIF原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）への適合性、並びに環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース（PIF TF）が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、（1）本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト、並びに（2）南都銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性等について確認を行った。

(1)本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト  
1911年に佐野安造船所として創業（1984年に株式会社サノヤスに社名変更）、1990年に建設業向け機械製造の菱野金属工業株式会社、1991年に遊戯機械製造の明昌特殊産業株式会社と合併し、2011年に持株会社として同社を設立した。現在、サノヤスグループは同社と11社の子会社で構成された企業グループで、「製造業向け事業」「建設業向け事業」「レジャー事業」の3つの分野で事業を展開している。

サステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、適切に監視・管理するために、取締役会の下部組織として、2021年10月から代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置している。同委員会では、サステナビリティ関連リスク・機会に対して、グループ横断的な取組計画を策定し関連部署への展開を図るとともに、各事業会社及び各部門の年度計画の妥当性・有効性を検証、監督し、進捗状況のモニタリング、達成内容の評価を行うとともに、同委員会での議論の内容は都度取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行う態勢を構築している。

同社グループの持続的な成長のためには、ESG経営と成長戦略の一体化は不可欠であると考えており、「中期経営計画<'24-'26>」において、ESGを重視した経営を実践することを宣言している。ESG課題は多様かつ広範であり、また、当社の事業領域は多岐に亘るため、限りある経営資源を有効に活用して事業活動の持続可能

性を高め、企業価値向上を目指すという観点から、2022年1月に7つの重要課題（マテリアリティ）を取締役会で決議、特定を行っている。

本ファイナンスでは、同社の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクトエリア/トピックにつき特定のうえ「(1)環境保全に貢献する製品展開の強化」、「(2)CO<sub>2</sub>排出量削減に向けた取組」、「(3)健康経営優良法人の認定」及び「(4)無災害の継続」に加え、「人的資本経営の充実（人財育成・多様化等推進）」、「廃棄物の削減」の6項目でインパクトが選定された。そして、インパクト(1)~(4)に対してKPIが設定された。これらは、いずれも同社のマテリアリティに係るものである。今後、これら4項目のインパクトに係るKPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本ファイナンスにおけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本ファイナンスのKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及びサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本ファイナンスにおけるモニタリング方針について、本ファイナンスのインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本ファイナンスにおいて、持続可能な開発目標（SDGs）に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

## (2) 南都銀行のPIF評価フレームワーク及び本ファイナンスのPIF原則に対する準拠性

JCRは、南都銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに同社に対するPIF商品構成について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本ファイナンスは「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCRは、本ファイナンスがPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

## 第三者意見

評価対象:株式会社南都銀行のサノヤスホールディングス株式会社に対する  
ポジティブ・インパクト・ファイナンス

2024年12月27日  
株式会社日本格付研究所

## 目 次

<要約> .....	3
I. 第三者意見の位置づけと目的 .....	4
II. 第三者意見の概要 .....	4
III. 本ファイナンスの合理性等について .....	5
1. サノヤスホールディングスの概要等 .....	5
1-1. 事業概要 .....	5
1-2. 同社の経営理念等 .....	12
1-3. サステナビリティへの考え方 .....	15
1-4. サステナビリティ活動 .....	18
2. インパクト特定の適切性評価 .....	21
2-1. 包括的分析とインパクトエリア/トピック .....	21
2-2. 個別インパクトの評価 .....	23
2-3. JCR による評価 .....	25
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価 .....	26
3-1. KPI 設定の概要 .....	26
3-2. JCR による評価 .....	33
4. サステナビリティ経営体制 .....	36
5. モニタリング方針の適切性評価 .....	36
6. モデル・フレームワークの活用状況評価 .....	36
IV. PIF 原則に対する準拠性等について .....	37
1. PIF 第 1 原則 定義 .....	37
2. PIF 第 2 原則 フレームワーク .....	38
3. PIF 第 3 原則 透明性 .....	39
4. PIF 第 4 原則 評価 .....	39
5. インパクトファイナンスの基本的考え方 .....	39
V. 結論 .....	40

# <要約>

UNEP FI PIF  
ESG 2 (4)  
PIF TF  
JCR PIF 4  
1  
2 PIF PIF

## (1) 本ファイナンスの合理性及び本ファイナンスに基づくファイナンスのインパクト

1911 1984 1990  
1991 2011  
11  
3  
2021 10

ESG ESG ESG  
A1-A2 A3-A6  
2022 1 7  
/ (1) (2)CO<sub>2</sub>  
(3) (4)  
6 (1) (4)  
KPI 4  
KPI  
JCR KPI  
PIF KPI  
KPI JCR  
SDGs





















































































